

道路遊びはやめましょう!!

町内の狭い道路上で、子ども数人が遊んでいて交通事故が起こりそうとの情報がありました。道路は車や歩行者が通行する場所であり、遊び場ではありません。子どもは車両の運転者の死角に入りやすく、道路での遊びは、思わぬ事故に遭う危険性があります。保護者の皆さんには、子どもと一緒に道路遊びの危険性について考えていただき、交通事故が無くなるようご協力をお願いします。また、車両の運転者も、子どもを見かけた際には、細心の注意を払い、安全運転を心掛けましょう。



相談・通報窓口

- ▶ 奥州警察署 (☎ 25-0110)
 - ▶ 岩手県暴力団追放推進センター (☎ 019-624-8930)
- 受付時間：午前9時～午後5時、土日祝休み

交番だより

警察署からの安心安全に関わる情報を皆さんにお届けします。

町内の狭い道路上で、子ども数人が遊んでいて交通事故が起こりそうとの情報がありました。道路は車や歩行者が通行する場所であり、遊び場ではありません。子どもは車両の運転者の死角に入りやすく、道路での遊びは、思わぬ事故に遭う危険性があります。保護者の皆さんには、子どもと一緒に道路遊びの危険性について考えていただき、交通事故が無くなるようご協力をお願いします。また、車両の運転者も、子どもを見かけた際には、細心の注意を払い、安全運転を心掛けましょう。

暴力団と交際しない!!

県内では約140人の暴力団員等が活動しています(令和元年度末現在)。年末年始になると、資金獲得のため正月飾りなどを高値で売り付けてきます。暴力団が、暴力団の威力を示して物品を売り付ける行為は、暴力団対策法で禁止され、刑法の強要罪等に当たる可能性があります。暴力団から不当な要求を受けたときは、すぐに通報しましょう。

金ケ崎交番 (☎ 44-5227)
永岡駐在所 (☎ 44-3310)

満月のコンサート

11月1日よる池袋西口広場において西本智実指揮イルミネーションフィルハーモニー恒例のコンサートがありました。交響曲新世界、カヴァレリア・ルスティカーナ間奏曲に続いてラデツキー行進曲、軽快なドラムロールからおなじみのメロディーが始まると会場は拍手に包まれ、通りすがりの人々と共に幸福感に充たされました。満月のもと野外という解放感、オーケストラの迫力などまさに街全体が舞台となり、みな抱えている憂い、不安から想いがとけ、笑顔でいっぱいになりました。

ふるさとへの風だより

金ケ崎ふるさと大使
こしま もりまさ
小島 守正さん
埼玉県和光市在住



令和2年新型コロナウイルスにより、テレワークや外食の急減など日常の行動が変化、人と話をせずに仕事するという生活になり、人との付き合いは疎遠となり淋しい心境です。人間の間は距離だけでなく時間の長さもあり、タイミングもありません。お互い阿吽の呼吸で感じ合い、安心できます。そして山に行き鳥のさえずりや川の流れる聞き風に汗を乾かしながらここまで生きてきた幸せを感じています。いま山は紅葉が美しく秋を表現し四季のある日本に生きている喜びを感じています。正月も近くなりました。新年が金ケ崎の皆さまにとって良き年となるよう祈ります。

在京金ケ崎人会からのお願い

- ★首都圏在住の金ケ崎出身の方々をご紹介します。
- ☎ 事務局 (金澤志年)
- ▶ ☎・FAX 044-711-2310
- ▶ mail skshoukai@gmail.com

子育て支援課
金ケ崎町西根鎌水 53

☎ 44-4611 FAX 44-4337
e-mail : kosodate@town.kanegasaki.wate.jp



子育て広場

子育て支援課からのお知らせ

障害年金を受給しているひとり親の皆さんへ

「児童扶養手当」が変わります

児童扶養手当の一部改正により、令和3年3月分(令和3年5月支払)から障害年金を受給している人の児童扶養手当の算出方法が変わります。

■見直し内容(令和3年3月分(令和3年5月支払)から)

現在、障害年金を受給しているひとり親家庭は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合には児童扶養手当が支給できず、就労が難しい人は厳しい経済状況におかれています。

そこで、「児童扶養手当法」の一部を改正し、令和3年3月から児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給することができるように見直されます。



■受給手続き

▼すでに児童扶養手当受給者として認定を受けている人は原則、申請は不要です。

▼児童扶養手当受給者の認定を受けていない人は、子育て支援課で児童扶養手当を受給するための申請が必要です。

なお、令和3年3月1日より前であっても、事前申請は可能です。

■支給開始月

通常、手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった人のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている人は、令和3年6月30日までに申請されれば、令和3年3月分の手当から支給できます。

■申請先・園 子育て支援課(☎ 44-4611)

町立図書館

☎ 41-1900 FAX 44-5661
金ケ崎町西根西地藏野5 開館時間：10：00～18：00

図書館だより

図書館からのお知らせ

information

- ▶ 「冬のCulture図書館」開催
1月からは「多彩な文化」をテーマに、企画展を集中開催!
- ▶ 企画展「ヘラルボニー 共生を超え 異彩を、放て。」
※詳細は左欄をご覧ください。なお、ヘラルボニーについては最終面でも紹介しています。
- ▶ 子ども向け企画展「いろいろな『個性』を知ろう」
■期間 令和3年1月9日(土)～3月30日(火)
■内容 子どもたちの「障がい」に対する理解が深まるきっかけ作りとなる図書を展示貸出
- ▶ エミリィ朗読会「第2回エミリィの詩への誘い」
■日時 令和3年1月20日(水)午後2時～3時30分
※第2回からの参加も大歓迎! 詳細は先月の広報をご覧ください。参加申込みは図書館まで。
- ▶ 年末年始休館日のお知らせ
12月28日(月)～令和3年1月4日(月)は休館日です。

☆企画展

「ヘラルボニー 共生を超え 異彩を、放て。」

■日時 令和3年1月9日(土)～3月30日(火)まで
■場所 入口コーナー

昨年度の「Forbes Japan」が選ぶ「世界を変える30歳未満の30人」に選出された金ケ崎町出身の松田兄弟が設立した会社「ヘラルボニー」の会社理念等を紹介するとともに、身体的・知的な制約を超え、様々な分野で活躍されている人々についての図書を展示。

ヘラルボニーは障がい者アートのイメージを大きく変える存在として、JR等、数多くの企業と事業展開中。

